

新庁舎建設に関する主な市民意見の概要とその対応について

- (1) 現在地なら水害対策への配慮が必要ではないか。

基本構想の P 29 の「災害対策への配慮」の記述をさらに強め、「二重三重の対策を講ずる必要があること」を追加記述した。

- (2) 現庁舎保存への検討も必要ではないか。

基本構想の P 30 の「現庁舎保存の可能性検討」の記述をさらに詳しくし、「豊岡のまちづくりの理念をもとに、活用の可能性を探ることを基本とするが、技術的・財政的観点も十分に踏まえた上で、保存の可否について総合的に判断する必要があること」を追加記述した。

- (3) 本庁方式で支所となった場合の支所のサービス低下を心配するが。

基本構想の P 29 の「総合支所の利活用の推進」、「行政サービスの維持・向上」で記述しているように、総合支所の空スペースのさらなる活用や行政サービスの低下への対応について、今後しくみづくりを検討する。

- (4) 緑地スペースとか公園広場への要望

基本設計・実施設計の中で具体的に反映することとする。

- (5) 開かれた市役所・開かれた議会への要望

基本設計・実施設計の中で反映するとともに、議会との議論を十分に行い、今後対応する。

- (6) 建設費が嵩むので、できるだけ経費節減を図った建設を

基本構想 P 30 の「事業費を抑えた施設整備方策の検討」に記述しているように、市民検討委員会からの指摘もあり、厳しい財政状況を踏まえ、極力事業費を抑えた施設整備について、今後検討する。